

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市集塵箱設置費補助金交付事業
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	本市の生活環境の整備に資するため、市内のごみ集積場に設置する集塵箱に対し補助金を交付する。
補助事業者	市内の集落等
補助対象経費	集塵箱の購入又は製作に要する費用
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限37,500円、下限25,000円
※少額補助金は廃止	○少額（5万円以下）補助金の理由 地域の生活環境の整備を図るため、少額補助金が必要である。
補助率等	補助対象経費の1/2以内
※補助率は原則1/2以下（市単独の場合）	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化不可
※数値目標の設定検証	○目標に対する費用対効果（計算式） ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 地域の生活環境の整備のための補助であり、集落等からの申請により補助するため。
補助制度開始	平成31年4月1日
見直し時期	令和3年9月30日
補助終期	令和4年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページによる案内
事業担当（担当部署）	環境対策課 クリーン推進係
（電話番号）	0259-63-3113